

動薬協会発 186 号  
令和 8 年 3 月 31 日

公益社団法人日本動物用医薬品協会  
会員各位

公益社団法人日本動物用医薬品協会  
理事長 池田 一樹  
(公 印 省 略)

「飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律施行規則」等の一部改正について

平素より協会事業にご理解とご支援を賜り、御礼申し上げます。

さて、標記の件について、以下及び別添のとおり消費・安全局長通知（7 消安第 6764 号）がありましたので、お知らせします。